（別添１）

福祉貸付及び医療貸付事業の概要

１　趣旨

福祉貸付については、社会福祉法人等に対して社会福祉事業施設等の設置・整備又は経営に必要な資金の貸付けを行い、医療貸付は病院、介護老人保健施設、診療所等を開設する個人又は医療法人等に対し、病院等の設置・整備又は経営に必要な資金の貸付けを行い、社会福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図る。

２　内容

①貸付条件

［福祉貸付事業］

・貸付金利…年1.5%～1.7%（貸付対象事業等によって異なる）
（財政融資資金借入金利…年1.5%）

・償還期間…20年以内（在宅サービス事業関係は15年以内）

［医療貸付事業］

・貸付金利…年1.5%～1.7%（貸付対象事業等によって異なる）

・償還期間…25年以内

注　金利は平成14年９月10日現在

②貸付実績

年　度	９	１０	１１	１２	１３	融資残高
件数（単位：件）	1,786	1,991	2,223	3,367	1,919	21,958
金額（単位：億円）	4,363	4,078	4,339	4,087	3,619	29,561

３　国庫負担

平成14年度予算額　１３，６０３百万円
平成15年度要求額　１５，６１０百万円（対前年度差　２，００８百万円）

（別添２）

社会福祉施設職員等退職手当共済事業の概要

１　趣旨

社会福祉施設及び特定社会福祉事業を経営する社会福祉法人の相互扶助の精神に基づき、社会福祉施設の職員及び特定社会福祉事業に従事する職員について退職手当共済制度を確立し、もって社会福祉事業の振興に寄与することを目的とする。

２　内容

①国庫補助
　支給に要する費用の１／３を補助

②支給総額

年　度	９	１０	１１	１２	１３	１４
人数（単位：人）	35,339	38,279	38,928	44,380	53,949	47,550
金額（単位：億円）	449	484	505	600	685	585

※平成14年度は予算ベース

３　国庫負担

平成14年度予算額　１９，５０７百万円
　退職手当共済事業給付費　１８，９８６百万円
　退職手当共済事業事務費　５２１百万円

平成15年度要求額　２０，４８０百万円（対前年度差　９７３百万円）
　退職手当共済事業給付費　１９，９２６百万円（対前年度差　９４０百万円）
　退職手当共済事業事務費　５５３百万円（対前年度差　３３百万円）

（別添１）

職業訓練事業の概要

１　趣旨

公共職業訓練については、求職者に対し就職に必要な能力の付与による早期再就職の促進、在職者に対し技術革新、産業構造の変化等に対応する高度な訓練等を実施することにより、労働者の能力の向上及び職業の安定を図るものである。

なお、雇用・能力開発機構においては、離職者訓練、在職者訓練及び学卒訓練について、採算性や財源確保並びに高度な職業訓練に係るノウハウの観点から、民間や地方公共団体では十分に対応できないものに限定して実施している。

２　内容

①　訓練実施施設数　７１施設

- ○　職業能力開発大学校等　１１校
  （主に学卒者及び在職者を対象とした訓練を実施）
- ○　職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）　６０所
  （離職者及び在職者を対象とした訓練を実施）

②　訓練実績

- ○　平成１３年度実績：計９２万人
  〔離職者４６万人、在職者４５万人、学卒者１万人〕
- ○　平成１４年度計画：計７３万人
  〔離職者４１万人、在職者３１万人、学卒者１万人〕
- ○　平成１５年度要求：計６５万人
  〔離職者３９万人、在職者２５万人、学卒者１万人〕

うち、専修学校等に加え、大学・大学院、企業等の民間教育訓練機関等を活用した離職者への委託訓練を積極的に実施。

※委託訓練２９万人（平成１３年度実績）
３６万人（平成１４年度計画）
３４万人（平成１５年度要求）

③　訓練期間

- ○　離職者訓練　概ね３ヵ月もしくは６ヵ月
- ○　在職者訓練　概ね２日～１週間
- ○　学卒者訓練　専門課程　２年間
  応用課程　２年間

３　国庫負担

平成14年度予算額　６０，２３９百万円
平成15年度要求額　５７，１６４百万円（対前年度差　▲３，０７５百万円）

（別添２）

助成金支給事業の概要

１　趣旨

雇用・能力開発機構においては、事業主等に対して、これまでに蓄積した職業能力開発や雇用管理相談等に関してのノウハウを駆使し、情報提供、相談援助を経て、雇用創出、職業能力開発等の目的を達成するために必要な場合に助成措置を実施している。

２　内容

①　雇用管理改善、雇用創出に係る助成金

（実績等）

・　平成１３年度実績額　117,591百万円
・　平成１４年度予算額　78,650百万円
・　平成１５年度要求額　43,879百万円

（主な助成金）

○　中小企業雇用創出人材確保助成金

新分野進出等又は経営革新を目指す中小企業者が、知事から雇用管理の改善計画の認定を受け、当該計画に基づき労働者を新たに雇い入れた場合に、労働者の賃金に相当する額の一部を助成

・　平成13年度支給額　98,176百万円
・　支給件数（新規労働者の雇入れ数）136,670人

※平成15年度要求額　21,669百万円

②　職業能力開発に係る助成金

（実績等）

・　平成１３年度実績額　5,179百万円
・　平成１４年度予算額　9,198百万円
・　平成１５年度要求額　14,693百万円

（主な助成金）

○　キャリア形成促進助成金

事業主が行う教育訓練、能力開発のための休暇付与、職業能力評価の実施、キャリア・コンサルティングの実施等を促進するために事業主に対し、費用等の一部を助成

・　平成１４年予算額　7,250百万円

（キャリア形成促進助成金は平成14年度より支給開始）

※平成１５年度要求額　13,475百万円（平年度化による増）

３　国庫負担

平成14年度予算額　８７，８４８百万円
平成15年度要求額　５８，５７２百万円

（対前年度差　▲２９，２７６百万円）

（別添３）

勤労者福祉施設及び移転就職者用宿舎の譲渡等の概要

１　趣旨

現在、雇用・能力開発機構法附則第11条により、福祉施設及び宿舎の譲渡及び譲渡するまでの間の運営を行っている。
独立行政法人化後は、法律上、福祉施設について、「平成18年３月31日までの間」と期限を明記し、譲渡又は廃止を進める。

２　内容

①　事業実績（平成14年９月末現在）
(1) 福祉施設　2,070施設（機構設立時　平成11年10月）
譲渡　296施設
取壊　17施設
(2) 宿舎　1,521宿舎（機構設立時　平成11年10月）
譲渡　2宿舎
取壊　0宿舎

②　今後の方針
(1) 福祉施設
遅くとも平成17年度末までに譲渡又は廃止する。
ア　大型の福祉施設（スパウザ小田原、中野サンプラザ、機構が土地・建物を所有する８カ所の宿泊施設）
(ｱ) 施設の従業員の再雇用等を条件として､地方公共団体への譲渡を行う｡
(ｲ) 地方公共団体への譲渡ができなかった場合には、
ａ　施設の従業員を再雇用すること、
ｂ　施設を有効利用すること
等を条件として、公募型競争入札（利用提案方式）による民間への譲渡を行う。
イ　中・小型の福祉施設（地方公共団体が土地を所有し、機構が建物を所有）
地方公共団体等に譲渡する。
(2) 宿舎
現に入居者がいることを踏まえて、当分の間、独立行政法人が承継して事業を行う。なお、検討会（民間の専門家を含む。）を設け、早期廃止のための方策を検討する。

３　国庫負担

平成14年度予算額　９，７３４百万円
平成15年度要求額　５，１３１百万円（対前年度差　▲４，６０３百万円）